

平成 29 年度第 1 回幕別町行政改革推進委員会 議案

日時 平成 30 年 3 月 27 日(火)

午後 6 時 30 分

場所 幕別町役場庁舎 3 - A B 会議室

〔会議次第〕

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 幕別町行政改革大綱(第 4 次)推進計画前期推進項目の進捗状況について 資料 1

4 閉会

【企画総務部政策推進課】

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進

【中項目】 ① 協働のまちづくりの推進

H30. 3. 27
平成29年度幕別町行政改革推進委員会 資料1

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、趣旨等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
1	町民参加による分かりやすい行政の推進	町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するように促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。	広報紙等を活用した団体事業等のPRの充実	政策推進課	H28～	各種団体行事、イベント等について広報紙、ホームページで周知 夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、忠類ナウマン全道そり大会等を広報紙とホームページで発信 HPアクセス件数(上記4イベント) 13,823件	引き続き広報紙とホームページによる情報発信を行うとともに、町内外の住民が分かりやすく、参加したくなるような表現内容に努める必要がある。	広報紙とホームページによる情報発信。 左記の4イベントに対するホームページのアクセス件数 19,201件(対前年比+5,378件、38.9%増) 広報担当者研修 1回(取材方法、他自治体の事例研究等)	引き続き町内外の住民が分かりやすい表現方法に努める必要があるとともに、情報発信手段としてフェイスブックやインスタグラムなど多くの媒体が存在するため情報発信手段と内容について研究することが必要である。	各種団体行事、イベント等の情報を広報紙とホームページで発信しPRを図る。 メディア等の意見も聞きながら受け取り側が分かりやすい情報発信の手法と内容について調査研究する。
			事業に応じた町民参加型ワークショップの活用	政策推進課 担当課	H28～	次期幕別町総合計画策定に係るワークショップの開催 4回実施 札内コミュニティプラザの椅子づくりワークショップの開催 2回実施	ワークショップは比較的自由な雰囲気です町民と協働して町づくりを進めることが可能であるとともに、行政との関わりを通じて町民が自分達もまちづくりに参加するという意識が醸成されるため、テーマに応じた積極的な実施を検討する必要がある。	第6期幕別町総合計画策定に係るワークショップの開催 委員：22人(うち町職員3人) 2回開催 内容：総合計画の内容説明が主であったが、まちづくりに関して意見等をいただいた。	町民視点を取り入れる有効な手法のひとつであるため、各課において町民参加が望ましい事業に対する積極的な活用と町民が参加しやすい方法で募集するなど適切に制度活用を進める必要がある。	オリンピックの町創生ワークショップの開催予定 内容：無作為抽出による町民と町内の関係団体、職員によるスポーツを活用したまちづくりに関するワークショップ
			事務事業評価の結果の公表	政策推進課	検討 H29 実施 H30 ↓ H33	未実施	平成29年度、次期総合計画策定後に実施すべく検討を行う	他自治体の事例調査 H29.12月：芽室町視察(内容、取組方法など)	事務事業評価に対する職員の意識向上を図ることが必要である。	事務事業評価に対する職員の意識向上を図るため職員研修を実施するとともに、各課の事業の洗い出しと評価シート(案)を作成する。
2	公区(町内会)・町民活動等の推進・支援	公区等のボランティア活動に対する支援策(協働のまちづくり交付金など)の拡充に取り組む。	協働のまちづくり事業の充実	住民生活課	H28～	協働のまちづくり支援事業の充実のため、協働のまちづくり検討委員会(町内の各地域から選定した12名の公区長で構成)において、メニューの内容について協議を実施している。 環境美化事業において、町花「しばざくら」の植栽経費を交付対象に追加する。 ※交付対象一苗及び肥料の購入に係る経費交付率1/1、支援期間-H32まで、交付限度額-10万円 【平成28年度実績】 ・公区活動支援事業 1件 93,222円 ・公区コミュニティ支援事業 5件 159,762円 ・公区環境美化支援事業 108件 4,964,050円 ・公区助け合い活動支援事業 9件 195,000円 ・公区防災活動支援事業 7件 477,392円 ・公区資源回収支援事業 77件 4,058,200円 合計 207件 9,947,626円	協働のまちづくり支援事業の充実のため、協働のまちづくり検討委員会において、公区からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進める必要がある。	平成29年度から下記メニューの内容を見直し ①公区案内板整備の見直し 修繕に係る費用を交付対象に追加 ②地域コミュニティ活動の見直し 備品の購入等に係る交付率、限度額の変更 ・単一公区 交付率 1/2⇒2/3 限度額 50,000円⇒60,000円 ・複数公区 交付率 1/2⇒2/3 限度額 40,000円⇒50,000円 ③地域内除雪機械導入の見直し ・交付率変更 交付率 1/2⇒1/1 【平成29年度実績(2/22現在)】 ・公区活動支援事業 5件 207,707円 ・公区コミュニティ支援事業 9件 354,967円 ・公区環境美化支援事業 115件 4,885,341円 ・公区助け合い活動支援事業 6件 125,000円 ・公区防災活動支援事業 7件 165,851円 ・公区資源回収支援事業 77件 4,084,100円 合計 219件 9,822,966円	協働のまちづくり支援事業の充実のため、協働のまちづくり検討委員会において、公区からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進める必要がある。	下記メニューの内容を見直し ①公区防災計画策定の見直し 公区防災計画の変更に係る費用について対象外としていたが、町の地域防災計画等の変更に伴う場合の変更費用について、交付対象に追加する。 雪かき支援事業の利用拡大に向け、事業内容等について、関係課等と引き続き協議する。
			ボランティア活動や地域貢献企業への支援	福祉課 住民生活課	H28～	【福祉課】 社会福祉協議会を通じて地域サロンの開催に伴う費用などをボランティア団体へ助成：12団体 242千円 開催数 168回 参加延べ人数 2,655人 【住民生活課】 身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になりボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施しており、6団体2個人、114人が参加している。 ・平成28年度活動実績 6団体2個人 活動回数 95回 延べ参加人数 462人	【福祉課】 社会福祉協議会と連携し、より地域活動が活発となるような支援について検討が必要である。 【住民生活課】 公園見守り隊への登録数が変わらないため、制度の認知度向上が求められる。	【福祉課】 社会福祉協議会を通じて地域サロンの開催に伴う費用などをボランティア団体へ助成：12団体 254千円 【住民生活課】 ・平成29年度活動(計画) 5団体2個人 活動回数 87回 延べ参加人数 465人 ※1団体については、活動している公園が台風の影響により清掃活動が困難な状況である。	【福祉課】 社会福祉協議会と連携し、ボランティアの担い手の育成と活動への効果的な支援方法について社会福祉協議会と協議、検討する。 【住民生活課】 本年度も引き続き、身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施する。 広報紙等を通じた活動状況等の紹介など制度周知に努める。	

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進

〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	実施年度				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
3	男女共同参画社会の実現に向けた女性参画の拡大	性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加の推進や、働き方の見直しを実施した企業への支援などの検討を行う。	働く女性への支援や男性の育児参加を行う企業への支援の検討	商工観光課	検討 H28 実施 H30	育児休業制度の普及や子育てしやすい職場環境を促進するための、企業への支援策について検討を行った。	今後更に支援内容等を検討し、平成30年度からの実施を目指す。	他自治体で実施している支援策について調査・検討を行った。	企業が求めている支援内容の把握が不十分であったため、意向の確認が必要である。（雇用実態調査により調査を行った。）	雇用実態調査の結果に基づいて、企業が求めている支援内容について把握し、実施に向け検討を行う。
			男女共同参画社会実現に向けた啓発	住民生活課 総務課	H28～	【住民生活課】 男女共同参画社会の実現に向け、公共施設内にポスターやパンフレットを配布し、女性の社会参画に関する講演会やシンポジウムの案内を広報紙等で周知・啓発するほか、職員に対しても講演会への参加を促した。 ・北海道女性の活躍支援センター出張相談会 ・各町村男女共同参画講演会(芽室町、音更町、浦幌町)	引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動を進める。	【住民生活課】 公共施設内にPRポスターやパンフレットを配布。 【総務課】 附属機関等における女性委員の割合が増加するよう配慮。 男性職員の育児休暇の取得 1名	【住民生活課】 引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動を進める。 【総務課】 附属機関等における女性委員の登用について周知することが必要である。	【住民生活課】 保健課やこども課で実施する「男の料理教室」や「ファミリーデー」を通じて、男女共同参画社会の実現に向け、パンフレット等を配布し、啓発する。 【総務課】 附属機関等における女性委員の登用について関係課に周知する。
4	附属機関等の効率的運営と活性化の推進	附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく提供する取組を推進する。	附属機関等に関する指針の策定	総務課	検討 H29 ↓ H30 実施 H30 ↓ H31	未実施	附属機関等の実態を整理するとともに、附属機関等のあり方や町民参加の手法等を次年度以降に検討する。	附属機関委員の公募を広報紙のほか初めてホームページを活用して募集した。その際、附属機関の取組内容を理解できるようホームページに附属機関のページと連結させた結果、募集枠8機関38人に対して43人(実人数24人)の公募があった。(達成率113.2%)	附属機関等の実態把握を行うとともに調査審議事項が重複する附属機関があれば統廃合を行う。 また、行政に関心が全くない町民の掘り起こしを行う手法について検討することが必要。	住民参加の新たな手法として、無作為抽出による募集方法をモデル的に実施予定のため実施結果を検証する。
			附属機関の会議及び会議録の情報公開の充実	総務課	H28～	公開対象の32機関のうち6機関が町ホームページに会議録を公開	公開対象となる全ての附属機関が町ホームページに会議録を公開し、町民に積極的に情報提供できる取組を推進する。	公開対象の32機関のうち7機関が町ホームページに会議録を公開している。	公開対象となる附属機関が町ホームページに会議録を公開し、町民に対して積極的に情報提供できるよう推進することが必要。	行政に対して関心を高めてもらうため、附属機関の事務局を担う課においてホームページを作成し町民に対して分かりやすい情報提供に努める。
5	広聴活動の充実	多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広い広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページを利用した町民参画機会の充実を図る。	町政モニターの実施	政策推進課	検討 H29 実施 H30 ↓ H31	未実施	平成29年度に実施に向け検討し、平成30年度に実施を計画	管内実施状況の調査：1町(芽室町) ※町政モニター：町政に対する町民の率直な改善意見等を継続的に徴収することで、民主的で円滑な行政運営を図り、町民の意思を行政に反映させることを目的とするもの	町政モニターについて管内実施町村が1町であり、「町政モニター」＝「苦情処理」とならないようにするなど制度内容を十分に検討した上で導入の可否を検討する必要がある。	他自治体における事例調査の実施 町民が行政を「自分ごと」として捉えてもらうための取組の検討
			意見公募（パブリックコメント）の充実	担当課	H28～	①H29.1月 幕別町耐震改修促進計画(案) ②H29.2月 幕別町公共施設等総合管理計画(案) ③H29.2月 幕別町農業経営基盤強化の促進に関する基本構想(案)	幕別町パブリックコメント手続実施要綱(H25要綱基準等第47号)に基づき実施しているが、より町民に分かりやすい情報提供が必要である。	①H29.10月：次期幕別町総合計画策定パブリックコメントの実施－2件【政策推進課】 ②H29.11月：子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し(案)－意見なし【こども課】 ③H30.1月：第3期幕別町子どもの読書活動推進計画(案)－意見なし【図書館】 ④H30.1月：幕別町住生活基本計画(案)－意見なし【都市計画課】 ⑤H30.1月：幕別町公営住宅等長寿命化計画(案)－意見なし【都市計画課】 ⑥H30.1月：幕別町障がい者福祉計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい福祉計画(案)－意見なし【福祉課】 ⑦H30.1月：幕別町高齢者保健福祉ビジョン－意見なし【保健課】 ⑧H30.1月：幕別町第2期ごみ処理基本計画(案)－意見なし【防災環境課】 ⑨H30.1月：幕別町障がい者福祉計画・第5期幕別町障がい福祉計画・第1期幕別町障がい福祉計画(案)－意見なし【福祉課】	引き続き町民に対して分かりやすい情報提供が必要である。	実施要綱に基づく対象案件がある場合は各課で実施する。 実施にあたっては、広報やホームページで周知するとともに町民に分かりやすい表現に努める。
			ホームページを活用した町民参画機会の充実	政策推進課	H28～	①札幌コミュニティプラザ「みんなの椅子」づくり ②まちづくりアイデアBOXを設置し意見募集 22件 ③まちづくりワークショップ参加者募集 13人	町民からの意見を募集する手法の一つとしてホームページは有効であるため、引き続き実施することが必要である。	引きつづき掲示板の設置やパブリックコメントの掲載などによる意見募集を実施したほか、記事掲載にあたっては担当課を記載するなど意見を提出しやすい環境を構築。 掲示板書き込み件数：3件（対前年比△16件）	情報の掲載方法については、受け取り側が理解しやすいよう表現することが必要であるとともに、ホームページに掲載する情報の分類方法等について検索しやすく掲載することが必要である。	各課においてホームページの定期的な内容確認を行うほか、ホームページの積極的な活用を周知するなど町民参画機会の充実を図る。

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進

【中項目】 ② 安全で快適な生活環境の向上

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
6	定住促進に向けた環境づくりの検討	「住みたいまち・住み続けたいまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策の見直しの検討を進める。	マイホーム応援事業の見直しの検討	住民生活課	検討 H28 実施 H29	平成27年度から5年間、移住促進と町内居住者の定住に資するため、住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助し、交付件数も増加しているが、更なる利用者拡大に向け、補助金交付者に対し、アンケート調査を実施。今後は、アンケート結果を踏まえて事業内容を精査する。 【平成28年度交付実績】 新築86件、中古21件、計107件 交付金額 56,900,000円 交付者数 107世帯、312人 うち、転入による人口増 57世帯、147人	交付件数は伸びているが、更なる拡大に向け、空き地・空き家バンクの開設等について検討することが必要である。	移住促進と町内居住者の定住に資するため、住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助する。 住宅金融支援機構と協定を締結し、マイホーム応援事業の交付対象者で同機構の条件を満たした場合、住宅ローン（フラット35）の借入金利を一定期間引き下げる制度を実施。 また、一層の移住・定住の促進を図るため、本年度から「空き地・空き家バンク」を開設し、空き家情報等の提供に努める。 【マイホーム応援事業】 平成29年度交付実績（平成30年1月末時点） 新築76件、中古18件、計94件 交付金額 50,500,000円 交付者数 94世帯、313人 うち、転入による人口増 46世帯、142人 【住宅支援機構住宅ローン軽減利用見込み者】 2人に対して証明書を交付 【空き地・空き家バンク】 登録物件 10件 うち成約2件、取下げ1件	H29年度も交付件数が順調に伸びているが、空き地・空き家バンクの登録物件が伸びていない状況から、申請手続きの簡素化を図る必要がある。	引き続き移住促進と町内居住者の定住に資するため、住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助する。 また、空き地・空き家バンクへのより一層の物件（空き地・空き家）登録を進めるため、協力宅建業者の町内物件をバンクに掲載できるよう、申請手続きの簡素化を図る。 なお、マイホーム応援事業については、平成31年度をもって終了することから、今後の移住・定住施策を検討していく。
			子育て相談窓口の一本化などの子育て環境の向上	保健課 こども課	検討 H28 実施 H29	子育て支援センターあおばに子育てコンシェルジュを配置し、妊娠期から子育て期におけるまで幅広く相談を受けている。 また、保健師が定期的に来所し各種健康相談等を行っている。	ネウボラ等の導入について、管内の各市町村の実態を研究し、幕別町の子育て環境の向上について関係課と連携しながら進めていく。	平成29年度から、札内支所に常勤の保健師を配置、子育て世代包括支援センターとして役場・札内支所・忠類ふれあいセンター福寿に総合相談窓口を設置した。（相談件数：2月末で1,910件） また、産後ケア事業などの産後の支援を充実し、育児不安の解消に効果をあげている。（2月末で実10人、延べ17件）	地区担当保健師による妊婦訪問や新生児訪問、健康相談や乳幼児健診など同じ保健師が切れ目なく支援継続している。妊産婦・乳幼児の情報は子育て世代包括支援センターのスタッフで定期ケース検討会を実施し、適切な支援と事後フォローアップができるよう体制作りをした。	社会的支援を必要とする妊産婦を対象に、孤立感の解消を図るため、保健師や助産師等の専門職による相談支援を行う「産前産後サポート事業」を新たに実施する。 また、子育て支援センター、発達支援センター等と支援の必要性がある親子の情報共有とケース検討会を実施する。
			保育時間の延長などの子育て環境の向上	こども課	検討 H28	先行して実施している民間保育所を参考に、保護者のニーズを確認し、必要な人員の配置等について検討を行った。	今後においても、実施方法及び実施時期について検討を行う。	制度の本格実施の前段階として、延長保育に対応できる職員体制を整えたいと希望がある日のみ19時まで開設し、実際の利用者のニーズを計る。 平成29年度実績：町立3保育所 46件(H30.2月まで)	平成29年度途中までの延長保育の利用者は、各保育所ともに1月あたり1人を下回る利用であり現時点では制度化までのニーズはなかった。次年度以降も引き続き検証を行うことが必要である。	平成29年度に引き続き延長保育の利用ニーズを計る。
7	災害に強いまちづくりの推進	「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、防災訓練を継続して実施していく。また、防災情報・災害情報の迅速な伝達について、さらに推進していく。	自主防災組織の充実強化【目標数値：114公区(現状39公区)】	防災環境課	H28～	組織 114公区中42公区（3公区増 H29.1.30現在） 世帯 世帯カバー率 59.48%	今後、5ヵ年計画で実施する地域防災訓練などの機会を捉えて未組織公区の組織化に努める。	組織 114公区中45公区（3公区増 H29.12.31現在） 世帯 世帯カバー率 63.87%	現在、5ヵ年計画で実施する地域防災訓練の実施により前年度から3公区増となった。今後も地域防災訓練の機会などを捉えて自主防災組織の充実強化に努めることが必要である。	未組織公区への組織化啓発指定避難所単位の連携防災協議会設立に向けた取組
			防災訓練の充実	防災環境課	H28～	2箇所の指定避難所で実施【平成28年10月23日実施】 幕別北コミュニティセンター 対象3公区 参加者159人 札内北小学校 対象11公区 参加者415人	平成29年度は、5ヵ年計画で実施する地域防災訓練の3年目。5箇所の指定避難所で地域防災訓練を実施予定（農業者トレーニングセンター、幕別中学校、幕別小学校、幕別高等学校、札内中学校）	5ヵ年計画の3年目 4箇所の指定避難所で次のとおり実施【平成29年9月24日実施】 ・幕別小学校 対象5公区 参加者59人（参加率10.6%） ・幕別中学校 対象3公区 参加者86人（参加率6.9%）【平成29年10月29日実施】 ・幕別高等学校 対象6公区 参加者122人（参加率14.4%） ・札内中学校 対象8公区 参加者392人（参加率12.8%）	避難所単位での実施により、住民及び公区においては地域連携の重要性を考えきっかけになったと認識しているところ。平成30年度も同様の地域防災訓練を実施し、防災体制の強化を図るものとする。	平成30年度幕別町地域防災計画（対象指定避難所：白人小学校、札内コミュニティプラザ、札内東中学校、忠類中学校、忠類小学校、忠類コミュニティセンターの6箇所） ※5ヵ年計画の4年目
			防災情報・災害情報の伝達迅速化の推進	防災環境課	H28～	テレビ、ラジオ、登録制メール等、住民自らが情報を得るための手法、手段について、出前講座等を通じて啓発。 また、登録制メール(防災情報メール)については、広報紙への掲載、出前講座の実施等により登録拡大を図った。	平成29年度以降も引き続き情報伝達手段についての啓発に努めるとともに、特に防災情報メールの登録拡大を図るものとする。	テレビ、ラジオ、登録制メール等、住民自らが情報を得るための手法、手段について、広報紙、出前講座等を通じて啓発。 特に、登録制メール(防災情報メール)の登録拡大を重点的に推進した。平成30年2月末登録者数916人（前年同月比214人増）	登録制メールは、1年で登録者が214人増となるなど、一定の効果を得ている。今後も引き続きの普及啓発を図るとともに、更なる情報伝達の多様化、迅速化に向けて、本町・札内地区における防災行政無線等の導入について検討を進める。	広報紙掲載 出前講座の実施

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進

〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
8	危機管理の徹底	高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。	法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施	総務課	H28～	庁内ネットワーク情報のセキュリティ強化対策において、各課のパソコン管理者への情報管理研修を実施。 また、新規採用職員には、地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施	情報管理研修、新規採用職員研修等、継続的に職員に向けた研修を実施。	十勝定住自立圏主催 コンプライアンス研修 9人参加 町主催 例規集管理システム研修 49人参加 情報管理研修 17人参加 新規採用職員研修 5人参加	コンプライアンスを順守する意味から、同様の研修を継続的に行う必要がある。	情報管理研修 全職員対象 新規採用職員研修 7人対象
			危機管理訓練の実施	防災環境課	H28～	2月16日に防災本部設置訓練を実施	次年度以降も2か月に1度程度の実施を予定	下記訓練を実施 H29.6.30：災害対策本部設置訓練 H29.7.5：緊急地震速報訓練（中止） H29.9.22：役場庁舎避難訓練 幕別町職員災害対応ハンドブックを全職員に交付	緊急時に迅速な行動を取れるよう、定期的な訓練を実施するとともに、日頃から職員一人一人が緊急時に適切な判断を行えるよう意識づけを行うことが必要である。	下記訓練を実施（予定） H30.4月：災害対策本部設置訓練 H30.未定：緊急地震速報訓練 H30.9月：役場庁舎避難訓練 避難所担当職員の迅速な配置換え
9	年末年始の休日の見直し	国・北海道の機関や多くの民間企業と年末年始の休日が異なることによる町民の混乱や不便を解消するため、年末年始の休日の見直しを検討する。	年末年始閉庁日の見直しの検討	総務課	検討 H28 実施 H29	年末年始を国・道に合わせた場合を想定し、町内各種団体・関係者にアンケートを実施（12/29～1/3まで休み）	平成29年度に年末年始を変更予定	平成29年12月議会に年末年始の休日の見直しに係る関連条例の議案を提出。 平成30年度以降、年末年始における休日の期間を国、道と同じとなるよう改正した。（平成30年4月1日施行）	平成30年度から年末年始における休日の変更となるため、町民や関係機関に対する周知が必要である。	平成30年度の年末年始に向け、広報やホームページのほか、窓口へのチラシ配置等、住民周知を図る。
10	行政手続の簡素化・効率化	各種行政手続に要する申請書類の記載事項や押印、添付書類等の見直しや業務手続の整備を行うことにより、行政手続の簡素化・迅速化を進めるとともに、マイナンバーの独自利用の検討を進め、町民の利便性の向上を図る。	申請業務手続の標準化の推進	総務課	検討 H29 実施 H31	未実施	申請書様式の統一化（押印や署名の位置）、マイナンバー利用時における行政手続の簡素化、業務マニュアル作成に向けて、次年度以降に関係部署との検討を進める。	未実施	申請書様式のレイアウト等についてガイドラインが必要。またマイナンバーを活用した行政手続（添付書類）の簡略化を推進する必要がある。	先進事例の調査研究、関係部署との協議を実施
			マイナンバーの利用促進の検討	総務課	検討 H28 実施 H30	マイナンバーの独自利用に関する部署で、平成30年度から実施する場合のスケジュール及び利便性など情報共有を行い、必要性について検討を行った。 また、情報連携を希望する独自利用事務の方向性を再度確認した。	平成30年度から独自利用事務による情報連携の希望調査を実施予定。	所得照会など独自利用事務による情報連携に向け、個人情報保護委員会へ4事務を届出し承認を受けたところである。 ①子どもの医療費助成に関する事務 ②重度心身障害者等の医療費助成に関する事務 ③ひとり親等の医療費助成に関する事務 ④地方公共団体が設置する住宅等の管理に関する事務（法定事務に係るものを除く。）	マイナンバーの独自利用に関係する部署に対して、平成30年度以降に独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行うことが必要である。	マイナンバー制度及び独自利用事務に関係する部署への情報共有を行う。
11	文書管理事務の徹底	ファイリングシステムの維持管理を徹底し、効率的な文書管理に努めることにより、業務を迅速かつ的確に進めるとともに、町民との町政情報の共有化を推進する。	ファイリングシステムの維持管理の徹底 ※ファイリングシステム～文書を効率的に管理するための仕組み	総務課	H28～	ファイリングシステムは平成26年度から導入し、平成28年度は維持管理の点検・指導を2回（前期・後期）実施	今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報の共有化を推進する。	維持管理の研修、点検・指導を2回実施（研修会出席者 延べ239人） ファイリングシステムの自主管理を行うため、文書管理推進委員会を立上げ、職員が自ら指導・点検を行う体制を構築した。 ・文書管理推進委員 13名 ・委員会の開催 6回	今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化が必要である。	文書管理委員会による指導と、定期的な維持管理状況の点検の実施

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進

〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
12	行政情報の積極的な開示（提供）	町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。	ホームページによる積極的な行政情報の提供	政策推進課	H28～	行政機構の見直しに伴う課名等の周知、新着情報等HPへのUPを奨励した。 ホームページアクセス件数 308,056件	各課に対して町政情報の発信を働きかけたものの情報が更新されていない状況も見られ、職員の情報発信に対する意識向上を図る必要がある。	年度当初に各課に対して情報の更新と町政情報の発信に関して周知を行ったほか、新着情報等を積極的に発信するよう奨励した。 ホームページアクセス件数 252,889件(H30.3.1現在)	年度当初から、情報の更新が行われ担当課の意識向上が見られた。引き続き情報発信の周知を行い新しい情報を瞬時に発信するよう奨励する。	引き続き各課に対して、年度当初に情報の更新と町政情報の発信に関して周知を行い、新しい情報を瞬時に発信するよう奨励する。 情報発信をテーマとした職員研修が出来ないか総務課と検討する。
			メディアの積極的な活用の検討	政策推進課	H28～	各種町政情報を各メディアに対して積極的に発信 各種の町政情報は各担当課で、報道等に発信している状況であるが、特殊な報道発表は十勝振興局の記者クラブへ情報提供している。 記者クラブ情報提供 1件	メディアを通じた情報発信は広範囲な情報提供を可能にするともに、町内外に対する町の認知度を向上させるため、適宜情報提供に努める必要がある。	各種町政情報を各メディアに対して発信 記者クラブ情報提供 5件 ①幕別町内の高等学校に対する北海道教育委員会への要望について ②全日本パークゴルフ大会交流会の会場変更について ③平昌オリンピックのパブリックビューイングについて ④高木菜那・美帆選手 平昌オリンピック凱旋パレードについて ⑤高木美帆選手 帰勝後の記者会見について	各担当で報道に対して発信している情報の把握と記者クラブの利用を含めた周知が必要であるとともに、記者クラブに提供した情報については、庁内ネットワークを通じた職員間の情報共有が必要である。	年度当初に、記者クラブの利用とメディアを活用した情報発信の周知を積極的に発信するよう奨励するとともに、特別な案件については職員間の情報共有を図る。
13	環境対策の推進	幕別町環境宣言の基本理念及び基本方針に基づき、省エネルギー機器の導入や新エネルギーの活用を促進し、地球温暖化対策を積極的に推進し、環境負荷への配慮を行う。	省エネルギー機器の導入促進	防災環境課	H28～	新庁舎では主にLED照明を採用し、昼光センサーと人感センサーによりエネルギー消費を軽減している。また、エコボイドを活用することで自然採光や機械換気だけに頼らない自然換気を行っている。 車両についてもハイブリット車を積極的に導入することで消費エネルギーの軽減に努めている。	平成28年度末に完成した札内コミュニティプラザでは高窓により自然光を積極的に取り入れることで昼間照明を最小限に抑えることや、高断熱、断熱サッシ、高性能ガラスを採用することで外気の影響を受けにくく、省エネに繋がる室内環境づくりに努めている。	札内コミュニティプラザ（平成29年度供用開始） ①高窓により自然光を積極的に取り入れ昼間照明を最小限に抑える ②高断熱、断熱サッシ、高性能ガラスの採用により外気の影響を受けにくい室内環境づくり 防犯灯のLED化（平成29年度～31年度） ①札内地区で1,535灯をLED灯具に交換し、CO2排出量の削減を図った。	公共施設に関しては省エネに繋がる室内環境づくりに努めている。今後は、導入後の効果や評価方法について関係課も含めた協議が必要である。	省エネルギー機器の導入効果や評価方法に関して関係課も含めて調査研究する。 本町地区及び郊外地区で1,273灯をLED灯具に交換する。 (31年度1,484灯を交換し、町内防犯灯等のLED化完了)
			新エネルギー活用の検討	防災環境課 農林課	H28～	【防災環境課】 新庁舎には太陽光システムや地中熱利用設備、リチウム蓄電池の導入により消費エネルギーの効率化や災害時のエネルギー確保に努めている。また、札内さかえ保育所、白人小学校、幕別中学校の太陽光システムも継続し消費エネルギーの効率化に努めている。 【農林課】 ○幕別町家畜ふん尿バイオマス事業推進協議会の設置 ○家畜ふん尿バイオガス導入調査 畜産農家バイオガス勉強会、アンケート調査、ヒアリング調査、消化液及び再生敷料の利用検討、売電調査などの実施：委託料：538万円 今後、各調査結果を基にバイオガス利用モデルの作成を行う。	【防災環境課】 平成28年度末に完成した札内コミュニティプラザでもLED照明や地中熱利用設備により消費エネルギーの軽減に努めている。 【農林課】 家畜ふん尿バイオガス導入調査による畜産農家バイオガス勉強会、アンケート調査、ヒアリング調査、消化液及び再生敷料の利用検討、売電調査などの各調査結果を基にバイオガス利用モデルの作成を行った。 ※アンケート調査結果 ⇒バイオガスプラントによるふん尿処理希望農家数18戸	【防災環境課】 平成29年度に供用開始した札内コミュニティプラザでもLED照明や地中熱利用設備を導入し消費エネルギーの軽減に努めている。 【農林課】 平成28年度実施した「家畜ふん尿バイオマス利用可能性調査」をもとに、バイオガスプラントの理解を深め、町内での導入を促進するためセミナー及び個別説明会の開催。 ①H29.8.7：幕別（役場）18名 ②H29.8.7：札内（札内コミプラ）18名 ③H29.8.8：忠類（JA忠類）20名 農協主催の勉強会において「家畜ふん尿バイオマス利用可能性調査報告書」をもとに概要を各農協組合員に説明し、事業化に向けた知識の習得と動機付けを図った。 バイオガスプラント導入事例の現地視察やFIT制度スケジュールを把握し、施設導入に向けた調査研究に努めている。 H29は帯広市主催「十勝バイオマス産業都市構想推進に係る現地視察」を実施。 H29.8.24：十勝新得バイオガス(株)（新得町）、(有)大木牧場（土幌町）：参加者8名（町職員4名、JA職員3名、生産者1名） ※FIT制度＝固定価格買い取り制度	【防災環境課】 新庁舎等公共施設については消費エネルギーの軽減に努めている。今後は導入効果や評価方法に関し調査研究を行う必要がある。 【農林課】 施設整備に膨大な費用を要することから、今後バイオガスプラント建設が具体化する際に資金融資を行っている金融機関と連携を図り、再生エネルギー（太陽光発電やバイオガスプラント）に興味がある民間企業の情報収集を行うなど、現行のFIT制度を活用できるよう導入に向けた促進に努める。	

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進

〔中項目〕 ② 官民・広域連携の強化

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
14	行政サービスのアウトソーシングの推進	行政サービスをより効果的に提供するため、指定管理者制度や包括的民間委託等の公民連携（PPP）手法などにより、民間が有するノウハウを導入することで、サービス水準の向上を図る。	指定管理者制度の活用拡大の検討	総務課	検討 H29 実施 H30	H28にアルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者の更新を行ったが、札内青葉保育所を民設民営化したため、新たな指定管理者制度の導入には至らなかった。	H28策定予定の公共施設等総合管理計画を基に、H29に『「公の施設」の指定管理者制度の対応方針について（H24改定）』を見直し、指定管理者制度を導入する施設の決定、評価制度の確立、議会等への報告制度など指定管理者制度の見直し及び制度の確立を図る。	H30から忠類歯科診療所が指定管理者制度を導入する予定のため、指定管理者制度の対応方針を見直し（H29.6）。また、導入にあたり指定管理者を選定する指定管理者選定委員会を開催（3回）。	指定管理者制度の評価方法について引き続き検討する必要がある。	H31から札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターが指定管理者制度を導入する予定のため、導入に係る指定管理者選定委員会を開催する予定（3回）。評価方法については、他自治体の事例も含めて調査検討を行う。
			包括的民間委託等の公民連携の導入の検討	総務課	検討 H29 実施 H30	H25に幕別町上下水道施設維持管理業務、町道管理業務（幕別地域）、町道管理業務（忠類地域）等の包括的民間委託を複数年契約により実施しているが、新たな導入には至っていない。	現在契約中の複数年契約の大部分がH29に完了することから、H29中に複数施設及び業務を包括して委託する包括的民間委託について検討する。また、窓口業務や臨時・嘱託職員の包括的民間委託についても総務係が主体となり引き続き検討する。	複数年契約（H25～H29の5年間）の大部分の事業がH29年度に満了するため、更新に係る入札（実施58件）を実施、契約を締結した。	左記の設計の際に包括的民間委託について検討はしたが、各企業の能力、提出された指名願いの内容の違い、包括時のメリット等を勘案した結果、包括的民間委託を活用する新たな導入には至らなかった。	幕別町において、どのような事案で包括的民間委託を行う効果が発生するか、他自治体の事例も含めて引き続き調査検討を行う。
15	広域行政の推進	行政サービスの向上のため、広域的に推進することが望ましい事業についての洗い出しを行い、管内自治体との連携による広域的な取り組みを推進する。	連携又は広域化すべき事務事業の検討	政策推進課	H28～	十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合との組織統合について、平成30年4月統合を目標とし各種事務作業を行った。	左記組合の組織統合に関しては統合による共通経費の削減が可能と考えられる。	平成29年9月に十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合との組織統合について平成30年4月統合で協議が整った。ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）：ヤフー本社（東京都）での特産品のプロモーションを実施	観光分野など町単独よりも十勝で取り組む方が集客効果が大きい場合もあるため、費用対効果も含めて周辺自治体と連携した取組が可能か引き続き検討する必要がある。	ふるさと市町村圏東ブロックの活用を検討。
16	効果的な観光宣伝等の実施	本町の魅力を幅広く効果的に全国へ発信するため、民間の知恵とマンパワーを活用するための官民連携手法を検討し、推進する。	官民連携による観光宣伝の促進	商工観光課 地域振興課 政策推進課	H28～	【政策推進課】 ①プラス8プロジェクト in 幕別 ②H29.1月～「道民倍増計画アプリ（スマホアプリ）」を活用した町の紹介	【商工観光課】 主に海外からの観光客の受入れ実績があった。継続して旅行会社に観光素材をPRする。	【地域振興課】 南十勝地域の新たな観光ルート創造のため、広域連携により、旅行事業者を対象としたモニターツアーを実施した。参加者アンケートから、新たな旅行先としての発見があったことや旅行商品化にあたっての課題が示された。 【商工観光課】 平成28年度に引き続き、幕別町観光物産協と連携し、地域の観光素材を旅行商品として旅行会社に売り込むことにより次の受入れを実施した。 ・H29.8 ととろーど及び鮭捕獲場 マレーシア人 18人 ・H29.9 ととろーど及び鮭捕獲場 マレーシア人 28人 ・H29.12 明野ヶ丘スキー場 マレーシア人 85人 ・H30.1 明野ヶ丘スキー場 中国人 20人 ・H30.2 明野ヶ丘スキー場 台湾人 95人	【地域振興課】 旅行商品として成立させるためには、旅行事業者の求める要件のクリアはともかく、旅行者に対するインパクトが必要であり、これに重点を置いた取組が必要である。 【商工観光課】 主に海外からの観光客の受入れ実績があり、更には町内宿泊施設への宿泊にも繋がってきている。継続して旅行会社に観光素材をPRする。	【地域振興課】 各事業所での受入課題のクリア及び旅行会社への発信のためのパンフレット等のツールの作成を行う。 【商工観光課】 幕別町観光物産協と連携し、ニーズに合った地域の観光素材を旅行商品として旅行会社に売り込むことにより、より多くの国内外の観光客を受入れを実施する。 －観光素材－ ・ととろーど及び鮭捕獲場 ・明野ヶ丘スキー場 ・パークゴルフ ・応援大使 等

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進

〔中項目〕 ③ 行政情報の適切な運用管理

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
17	個人情報保護及びセキュリティ対策の強化	町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。また、セキュリティ教育や研修を行い、職員の情報セキュリティ意識の維持・強化を図る。	情報セキュリティポリシー（情報安全基本方針）の策定	総務課	H28～	総務省から都道府県及び市町村に対し「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」が示され、情報セキュリティ強化を実施。	新庁舎への移転及び情報セキュリティ強化（H28.12月末実施）による現状を考慮する必要があることから、マイナンバー情報連携に向け情報セキュリティポリシー策定し情報保護対策の維持・強化に努めることが必要である。 ※情報セキュリティポリシー：情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと	マイナンバーの情報漏えいを防ぐため、不正侵入や漏えい防止を目的に必要最低限の担当職員に対してアクセス権限の設定を行った。	情報保護の対策を実施したが、情報セキュリティポリシーの策定が必要である。	マイナンバーをはじめとする情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定を行い、情報保護対策の維持・強化に努める。
18	自治体クラウドの検討	自治体クラウドの構築により、遠隔地においてデータを保護することで、非常時においても業務を継続し、住民へのサービスを維持することが期待できることから、次回の総合行政情報システムの更新に向けて、クラウド化による経費負担の軽減や、セキュリティ対策の強化について調査研究する。	総合行政情報システムのクラウド化の検討 ※クラウド化～ネットワークを通じて、情報などをデータセンターに管理すること	総務課	検討 H29	未実施	次回の総合行政情報システムの更新(平成31年度更新、平成32年度稼働開始)に向けて、クラウド化による経費負担の軽減や、セキュリティ対策の強化について、自庁式との比較検討及び調査研究を行う。	総合行政情報システムの更新に向け、システムのソフトとハード（機器）の更新が必要なシステムを整理した。	総合行政情報システムで継続使用が可能なシステムは、自庁式により継続使用することで更新費用の節減を図ることとする。	総合行政情報システムの更新が必要なシステムのうち、クラウド化と自庁式との比較検討及び調査研究を行う。

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立

〔中項目〕 ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
19	町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築	多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に、柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを行い、町民の利便性向上のため、総合案内を設置する。また、災害時などの非常時の行政機能の確保手法についても検討する。	時代に即応した組織・機構の見直し	総務課	H28～	平成28年4月に組織機構の見直しを実施。平成29年4月に札内支所に総合相談窓口を設置予定	事務分掌が異動したものについては、住民に不便を掛けないう適正な引継ぎを行う必要がある。	札内支所機能拡充のため、保健課保健係3人を配置するとともに、税務課収納係、住民生活課国保医療係、保健課高齢者支援係の3部署からは交代で勤務することとした。	札内支所の機能拡充に係る検証作業を行う必要がある。	札内支所の機能拡充に係る検証作業の方法について関係課も含めて検討する。
			非常時の行政機能確保手法の検討	総務課	検討 H29 実施 H30 ↓ H31	未実施	災害等の緊急時における業務継続計画の策定に向け、関係各課との協議を実施	職員の勤務地と居住地について実態把握を行った。 本町勤務 166人(67.5%) 札内勤務 13人(5.3%) 忠類勤務 26人(10.5%) その他勤務 41人(16.7%) 本町居住 40人(16.3%) 札内居住 153人(62.2%) 忠類居住 27人(11.0%) その他居住 26人(10.5%)	居住地、勤務先等を想定した非常時における対応について全庁的な調整が必要である。	業務継続計画の策定に向け、引き続き関係各課との協議を実施
20	政策推進体制の充実・強化	政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構をめざし、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の機能強化と活性化を推進する。	意思決定の迅速化と各部間の連携の強化	政策推進課	H28～	庁議14回実施、課長連絡会議2回実施、部長会議2回実施	政策推進にあたり迅速な意思決定や連携のほか情報共有を行う意味でも組織や職員間の連携と情報共有は必要である。	庁議15回実施、課長連絡会議3回実施、部長会議2回実施	政策推進にあたり迅速な意思決定や連携のほか情報共有を行う意味でも組織や職員間の連携と情報共有は必要である。	庁議、課長連絡会議、部長会議等の適宜開催
			内部会議の機能強化と活性化の推進	政策推進課	検討 H28 実施 H29	人事異動の際の課内会議及び各種イベント等の際には、内部会議を行い課内連携を図っている。	各課に対して、課内会議の積極的な開催を促す必要がある。	必要に応じて課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催など連携を図っている。	各課に対して、課内会議の積極的な開催を促す必要がある。	課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議などの開催

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立

〔中項目〕 ② 職員定数と給与の管理

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
21	適正な職員配置に基づく定員管理	将来を見据えた新たな定員管理計画の策定と、町民に分かりやすい「定員・給与等の人事行政状況」の公表を推進する。	将来を見据えた新たな定員管理計画の策定	総務課	検討 H29 実施 H30	未実施	人口規模や面積規模をモデルにした類似団体との比較を行うとともに、札内支所や忠類総合支所の行政サービスの維持を考慮したうえで次年度、定員管理計画の策定を行う	退職人員の適正な補充(H29. 4. 1現在) 正職員 246人 (うち再任用 8人) 臨時職員 308人	国において、公務員の定年を65歳に延長するよう検討を進めており、その進捗が今後の定員計画に大きな影響があることから、その検討経過を注視していく。	退職人員の適正な補充 正職員 245人 (うち再任用 12人) 臨時職員 350人(予算)
			定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表	総務課	H28～	広報11月号・町ホームページに「定員・給与等の人事行政状況」を公表	町民がより分かりやすい公表に努めることが必要。	広報11月号・町ホームページに「定員・給与等の人事行政状況」を公表	町民がより分かりやすい公表に努めることが必要。	広報及び町ホームページに「定員・給与等の人事行政状況」を公表予定
22	再任用職員の効果的な活用	定年退職者の知識・技術を有効活用し、組織活力の向上に努める。	定年退職者の知識・技術の有効的な活用	総務課	H28～	再任用職員を2人採用。また、再任用制度のあり方について、平成28年度にプロジェクトチームを設置し協議。管理職としての任用が行えるよう、規程の改正を行う。	幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考及び更新を実施するとともに同要綱を改正し管理職としての任用を行った。	平成29年度は新規に6人の定年退職職員を再任用し、うち1名について、管理職として札内支所住民相談室に配置した。	適材適所に配置するとともに、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。	定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、要綱に基づく選考等を実施する。
23	期限付き職員の適正配置等	臨時的任用職員や嘱託職員などの多様な雇用形態の職員の職務に応じた適正な人員配置と、業務の標準化を進め、職務・職責に応じた雇用条件を確保し、雇用の適正化を図る。	期限付き職員の業務に応じた適正配置	総務課	H28～	一般事務補助の配置は、各課からの要望に基づき行っている。(総務課対応分) H28年度：13人＋短期14人(税務課・福祉課・土木課等)＋選挙12人＝45人任用	病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適性に配置した。	一般事務補助の配置は、各課からの要望に基づき行っている。(総務課対応分) H29年度：13人＋消防2人＋短期13人(税務課・福祉課・土木課等)＋選挙13人＝41人任用	病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適性に配置することが必要である。	各課からの要望に基づき適正に配置する。(総務課対応分) 各課における配置数、必要数については、予算の中で査定される。
			期限付き職員の所管事務の標準化	総務課	検討 H29 実施 H31 ↓ H32	未実施	現在、国で臨時的任用職員等のあり方について検討が進められていることから、その動向を踏まえ、期限付き職員の所管事務や待遇等について検討する。	未実施	現在の期限付き職員制度が大きく変更になることから、実態調査を行うとともに他町村の動向等も勘案しながら、所管事務や待遇等について検討することが必要である。	新制度に向け、各課における臨時職員の必要数、業務内容、任用期間、時間等について、実態把握を実施。
			職務・職責に応じた雇用条件の確保	総務課	H28～	保健師や看護師等の免許を有することを課して1年単位で雇用する職員は、嘱託職員といった雇用形態としている。	管内状況の把握を行うとともに、著しく賃金が異なる職については、翌年度の予算に反映させた。	保育士免許を有する忠類保育所の職員は準職員として任用(H29. 4. 1現在) 準職員 4人 嘱託職員 35人 臨時職員 269人	管内状況の把握を行うとともに、著しく賃金が異なる職については、翌年度の予算に反映させた。	町の臨時職員の中でも、同じ免許を有することを課している職員の任用形態が異なることから、平成32年度の改正地方公務員法及び地方自治法の施行に併せて検討する。
24	職員給与の適正な管理	国準拠による給与制度の適正化を推進するとともに、職員の健康管理を念頭に、時間外勤務の縮減の方策の検討を進める。	国準拠による適正な給与制度の運用	総務課	H28～	地方公務員法の改正を踏まえて、職務給の原則を徹底し、職務給の適正化を実施 国準拠により、平均0.2%の給料月額の上上げ	国に準拠した給与制度の適正化に努める	人事院勧告に基づいた給与条例の改正を実施 国準拠により、平均0.2%の給料月額の上上げ	国に準拠した給与制度の適正化に努める	人事院勧告に基づく給与条例の改正を実施予定
			時間外勤務手当縮減の推進 【目標数値～1人当たりの年間時間外勤務時間 180時間(現状200時間)】	総務課	H28～	H28実績 (H28. 12末現在) 年237時間 H27実績 年239時間	H28年度は、庁舎引越しや台風災害対応などの特殊要素があり、時間外勤務時間の圧縮とならなかった。引き続き職員の健康管理、精神衛生上の面から時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行う	定時退庁日の徹底、22時以降の時間外勤務の届出制としたため、全体として縮減されている。 H29実績 年162時間/人(H29. 12末現在) H28実績 年239時間/人 H27実績 年239時間/人	特殊要素(衆議院議員選挙、台風災害等)を除いた時間外勤務(業務量)の実態把握が必要。 引き続き、定時退庁日の徹底や22時以降の時間外勤務の届出制の実施が必要。	引き続き、職員の健康管理、精神衛生上の面から時間外勤務の縮減に向け、定時退庁日の徹底や深夜勤務の届出制等の取り組みを行う。

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立

〔中項目〕 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
25	職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化）	限られた人的資源のなか、職員個々が持っている能力の伸長のために、職場内研修などの研修機会の拡充を図るとともに、窓口アンケートの実施や、クレーム事例などを職員全体で共有することで、接遇意識の向上を図る。	研修内容の充実	総務課	H28～	職場内研修として、人事評価被評価者研修(130人)、障害者差別解消法に係る接遇研修(67人)、防災訓練(16人)等を実施。その他、管理職・係長職昇格時の研修も実施。	町長公約の1つである住民と一緒に考え、行動する職員の育成に向け、特に防災や接遇に力を入れた。	職場研修 412人（ファイリング研修239人、防災訓練20人、コミュニケーション研修34人外） 特別研修 145人（研修センター14人、定住自立広域研修68人外） 自主研修 7人（スポーツを活用したまちづくり3人外）	若年層の職員に向け、コミュニケーションや分かりやすい説明ができる能力が必要である。 全職員に向けた政策形成能力が必要である。	総務課における職員研修として、全職員を対象に政策形成研修を実施予定。
			窓口アンケートの実施や対応不適切事例の共有による能力向上	総務課	実施 H29 ↓ H30	未実施	アンケート内容の検討と先進地における実施内容を踏まえ、実施に向けた意識改革を行う	未実施	先進地における実施内容と不適切事例の共有方法について検討することが必要である。	不適切事例の共有方法、共有範囲について検討
			接遇向上の取組と意識の定着化	総務課	H28～	職場内研修として、障害者差別解消法に係る接遇研修を実施(67人出席)したほか、新規採用職員は、毎年度、広域で実施する接遇研修に参加している(12人出席)	接遇意識の定着に向け、研修後も読み返すことのできるテキストを配付	新規採用職員について、毎年度、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加(5人出席)。また、東部4町の職員を対象に「住民から求められている私たちの接遇」を実施(24人参加)	接遇意識の定着に向け、研修後も読み返すことのできるテキストを配付が必要。	新規採用職員を対象に接遇研修を実施と読み返すことのできる研修テキストの配付。
26	職員提案制度の活性化	政策決定や業務向上などの様々な場面において、アイデアの公募を行うなど、職員提案制度をより活性化し、職員の能力の活用を図る。	業務向上掲示板設置等による職員のアイデア募集	政策推進課	H28～	6月職員提案周知1件(宅地開発助成制度)	創設当初課比較すると提案件数が減少傾向ある。	5月職員提案周知 1件(町外職員のふるさと納税の奨励)	本年度の募集階数1回であり、提案も1件と少ない状況にある。募集回数や過去の採用された提案を周知し提案件数を増やす必要がある。	募集回数を年3回の実施(5月、9月、1月)
27	組織の情報収集能力の向上	国、道や民間などから最新の情報をいち早く収集し、また、他団体の先進事例を調査研究するとともに、組織全体で情報の共有化を図る。	組織全体での情報共有の推進	総務課	H28～	国や他の自治体の取組みを紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行っている。	政策推進課から関係部署に適時情報提供を行った	国や他の自治体の取組みを紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行っている。 例規管理システムの委託事業者による、国の法令改正に係る情報で町の例規に影響があるものについて、速やかに担当課に情報を提供した。	引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。	iJAMP及び例規管理システムを活用した関係各課への情報提供の実施。 自治法務セミナーや加除式の参考図書について、電子版での閲覧ができるよう検討
			公募制の導入等による派遣研修の充実	総務課	実施 H29	未実施	国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているが、派遣希望者を事前に把握できるように人事異動の自己申告等の機会を活用する	人事異動の自己申告等の機会を活用した派遣希望者の把握。 自己申告数 17人(H28:11人)	国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。	人事異動の自己申告による、派遣希望者の把握
28	人事評価制度の充実	人事評価制度の導入により、評価や適性に応じた人事制度を構築することで、職員の仕事に対する意識を高め、組織全体の能力の向上を図る。	効果的な人事評価制度の導入による組織力の向上	総務課	H28～	平成28年度から人事評価制度を本格実施	制度定着に向け、継続的に研修やアンケート等の検証作業を実施する	人事評価制度の実施 5月 組織の業務目標設定 個人目標の設定 期首面談の実施 随時 進行状況の管理 1月 業務評価・能力評価・勤務態度評価に係る自己評価 3月 期末面談の実施 評価面談の実施	制度定着に向けた継続的な研修の実施と先進地を参考にした評価項目や内容の見直しの検証が必要である。	人事評価制度に係る評価者研修、被評価者研修を実施

【大項目】 4 健全な財政運営の保持

〔中項目〕 ① 安定した財政運営の確立

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
29	公債費の繰上償還	中・長期にわたり健全な財政運営を確保するため、必要に応じ公債費の繰上償還を行う。	必要に応じた公債費の繰上償還の継続 【目標数値～5年間合計 繰上償還額348,364千円、効果額19,606千円】	政策推進課	H28～	◎繰上償還額 102,175千円 (借入年度H19、完済年度H34) ◎効果額 5,577千円	今後の財政負担の軽減を図ることができた。	次のとおり繰上償還を実施予定 ◎繰上償還額 120,190千円 (借入年度20年度、完済年度H35) ◎効果額 6,417千円	目標に対して繰上償還額は63.8%、効果額は61.2%に達し、財政負担の軽減を図ることができている。	財政状況を勘案しながら引き続き必要に応じて公債費の繰上償還を継続する。
30	効果的な予算の編成	公会計制度の整備導入に合わせて、事務事業評価の導入を進めることで、各事業の効果を計り、適正な予算配分を行う。	公会計制度の整備導入	政策推進課	検討 H28 実施 H29	公会計制度導入に向けた、「公共施設等総合管理計画」の策定とあわせて資産データの整理	平成28年度決算から実施	総務省の「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、平成28年度決算に関する財務書類を作成（H30.3）する。	財政状況を把握し適切な財政運営を行うため、財務書類の活用事例を調査研究することが必要。	平成29年度決算の財務書類を作成する。
			事務事業評価の導入	政策推進課	検討 H29 実施 H30 ↓ H33	次期総合計画策定後に事務事業評価を行うべく各市町の状況を参考に今後の検討を行った。	次期総合計画策定後に実施すべく検討を行う。	事務事業評価の導入に向けて導入市町の取組状況や評価シートの検討を行った。	評価対象となる事務事業の洗い出しや、評価が目的とならないよう事業を慎重に組み立てる必要がある。	評価対象となる事務事業の洗い出しや評価シートなどの作成を行うほか、事業評価に対する職員意識の向上を図るための研修を実施する。
31	公営企業の健全な経営の推進	経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、長期的な収支計画を策定し、健全な運営に努める。	各公営企業の広域化の検討	水道課	検討 H28 ↓ H29	他市町村の状況を調査研究	引き続き他市町村の状況について調査研究を行う	1市3町で広域化について意見交換会を2回実施	引き続き1市3町で広域化についての可能性について協議を行う	1市3町で意見交換会を実施予定
			各公営企業の長期的な収支計画の策定	水道課	H28～	個別排水処理事業及び農業集落排水事業について今年度末に収支計画を策定	水道事業については、次回水道料金改定の際に策定予定	全特別会計の使用料改定及び上水道、簡易水道、公共下水道事業における経営戦略策定に向けた資料収集及び整理並びに作成	引き続き資料収集及び整理、並びに資料の作成を行う	料金改定に向けた検討

【大項目】 4 健全な財政運営の保持

〔中項目〕 ② 歳入確保の推進

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
32	広告料収入の検討	新たな広告収入を得るための手法を検討し、広告料収入の増加を図る。	新たな広告収入を得るための手法の検討と実施 広告付町内案内板の設置、広報紙への広告掲載【目標数値～5年間合計広告料収入1,480千円】	政策推進課 総務課	H28～	【政策推進課】 ①広報紙広告料 12企業 389,340円 【総務課】 H28に庁舎及び札幌支所に広告付案内地図の設置を行い、合計103,860円の広告料収入を得た。なお、契約期間については、事業者が撤退するまで継続する。	【総務課】 案内地図に広告をつけ、その広告料が収入できる手法は新たな事業であるため、今後も施設の建替え等の計画の際には、この事業を含めて検討する。	【政策推進課】 広報紙広告料 11企業 309,960円(3/15現在) 【総務課】 H28に庁舎及び札幌支所に広告付案内地図の設置。 H29年度：合計103,860円の広告料収入（予定）。 なお、契約期間は事業者が撤退するまで継続。	【政策推進課】 平成28年度より実施し2年目となるが、掲載企業が固定化され広告料も減収となっていることから、新たな新規広告掲載企業を募る必要がある。 【総務課】 H29に案内地図を新たに設置した施設はないが、引き続き施設の建替え等の計画の際には、案内地図の設置を検討する。	【政策推進課】 新たな新規広告掲載企業の募集と募集方法の検討 【総務課】 広告収入の手法について他自治体の事例も含めて検討する。
33	使用料・負担金等受益者負担の見直し	受益者負担の原則に立ち、現在の積算根拠の見直し及び見直しサイクルの検討を行う。	使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討	総務課	検討 H29 ↓ H30 実施 H31 ↓ H32	未実施	消費税等10%の導入がH31.10に延期されたことから、使用料見直しについても10%導入後のH32.4.1からの実施を予定する。これにより、H29に使用料等検討部会及び各団体等の調整を行い、H30に使用料等審議会、H31に条例等の改正を予定する。	未実施	消費税10%の導入がH31.10の予定のため、新使用料の導入が消費税改正後なるべく早くに実施できるよう、順次、使用料等検討部会、各団体との調整、使用料等審議会、条例改正等の事務を進める。	使用料等検討部会を立ち上げ、各施設の利用状況、維持管理経費について調査を進める。
34	公共施設使用料減免の見直し	受益者負担の公平化の原則に立ち、減免基準の見直しを行う。	公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入	総務課	検討 H29 ↓ H30 実施 H31 ↓ H32	未実施	消費税等10%の導入がH31.10に延期されたことから、減免基準の見直しについても使用料見直しと同様に10%導入後のH32.4.1からの実施を予定する。これにより、H29に使用料等検討部会及び各団体等の調整を行い、H30に使用料等審議会、H31に条例等の改正を予定する。	未実施	使用料の見直しと減免基準の見直しは、受益者負担の公平性から同一に扱うことが望ましいため、使用料見直しの作業と併せ、各種事務を進める。	使用料等検討部会を立ち上げ、各施設の利用状況、維持管理経費について調査を進めるとともに、併せて減免基準についても検討する。
35	町税等徴収金の向上対策	組織機構の見直しにより効率的な徴収体制を確立し、併せて相談体制の充実を図る。	組織機構の見直しによる効率的な徴収体制の確立	税務課	H28～	H28年度からの収納一元化により、滞納処分の実施による効果(平成28年12月末現在) ①常設保育料 現年度分 2.13ポイント増、滞納繰分 21.22ポイント増、対前年度比収入額1,200万円増 ②介護保険料 現年度分 0.24ポイント増、滞納繰分 42.29ポイント増、対前年度比収入額 1,100万円増	税以外の介護保険料と保育料も税務課で担当することで全体的な債権管理が可能となったため、総合的な納付計画を立てることが出来ている。	収納一元化の推進により滞納処分の実施効果(H30年2月末現在) ①常設保育料 現年度分1.52ポイント増、滞納繰分 1.24ポイント減、対前年度比収入額 600万円増。 ②介護保険料 現年度分±0ポイント、滞納繰分48.45ポイント減、対前年度比収入額 387万円減。	引き続き収納率の向上に努めることが必要である。	引き続き収納率の向上に努めるとともに、これまでと同様に納付が困難な方に対する相談体制を確保する。
			収納に係る相談体制の充実	税務課	H29～	未実施	札幌支所の改築に伴い納税相談担当職員の常駐化。	札幌支所の改築に合わせ毎日午後から収納係1名を派遣。相談件数は、平成30年2月までの相談実績は234件/220日=1.11件/1日あたり。	税務課での収納対策に影響が出ていることと、滞納者の相談に費用が嵩むことに理解が得られない。	職員配置の検証結果を踏まえた効率的な収納相談体制を確保する。

【大項目】 4 健全な財政運営の保持

〔中項目〕 ③ 財産の有効活用・処分

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
36	職員住宅・教員住宅の戸数の見直し	将来を見据えて、地域事情を考慮した必要戸数の検討を行う。	地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討	総務課 学校教育課	H28～	【総務課】 未実施 【学校教育課】 「教職員住宅戸数の適正化方針」策定済（8月）	【総務課】 H28策定予定の公共施設等総合管理計画を基に、H29から必要戸数の検討を行い、H30以降から随時実施する。	【学校教育課】 「教職員住宅戸数の適正化方針」を元に10戸の所管換え、2戸の用途廃止を行った。平成29年度末の管理戸数は72戸（57棟） 【総務課】 職員住宅の管理戸数：6戸	【学校教育課】 「教職員住宅戸数の適正化方針」を元に今後所管換え、用途廃止、改修を実施する。 【総務課】 旧幕別町地域内の職員住宅は6棟あるが、最新のものでも築50年以上が経過しており、また数年入居実態もないため、公共施設等総合管理計画に沿い、随時必要戸数を検討する必要がある。	【学校教育課】 左記基本方針に基づき、H30年度は1戸所管換えを行う予定 【総務課】 現状維持
			耐用年数を越えた建物の解体後における土地利用の検討	総務課	検討 H29 実施 H30	なし。H27までに旧旭町職員住宅を7戸解体したが、旭町分譲地5宅地（旧旭町教員住宅4宅地、旧旭町近隣センター1宅地）が売れ残っているため、整地及び分譲開始をH29以降に見送った。	H28策定予定の公共施設等総合管理計画を基に、H29に解体する施設を検討し、H30以降に随時実施する。また、旧旭町職員住宅については、現在分譲中の旭町分譲地の販売状況により、整地工事、分譲開始時期を検討する。	H29.4に最新の路線価で再評価し、価格を減額して分譲しているが、H29で売却できた土地はなく、旧旭町教員住宅4筆、旧旭町近隣センター1筆の5筆を分譲中である。	左記のとおり5筆分譲中のため、それらの販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には分譲時期等を検討することが必要である。	分譲地の完売が目標であるが、販売状況を見ながら、売却が進まない状況が長引かないよう、予定売却価格を含め、内容を精査するとともに、広報4月号で情報提供する。
37	普通財産の売却	普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地等について売却を進める。	利用見込みのない土地等の売却促進 分譲地の売却促進 【目標数値～5年間売却宅地 22宅地 64,148千円】	総務課	H28～	H28に旭町分譲地（旧旭町教員住宅）3宅地、札内中央町分譲地4宅地、その他忠類幸町等の普通財産を処分し、計8,727千円を売却した。	売却未済みの分譲地があるため、それらの販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には分譲時期等を検討する。	忠類白銀町分譲地2筆、札内中央町1筆を計4,398千円で売却した。	売却されていない分譲地があるため、それらの販売状況を見ながら、分譲可能な土地が発生した場合には適宜分譲時期等を検討する必要がある。	分譲可能な土地が出た際には、分譲中の土地の販売状況を見ながら、時期等を検討する。
38	公共施設の適正管理	公共施設等総合管理計画を策定し、計画に基づき適正に管理していく。	公共施設等総合管理計画の策定と適正管理	政策推進課	H28～	幕別町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定	今後においては、計画の適正管理に努める	建築物保全システムを導入し、毎年、施設所管課職員が施設の品質評価と利用状況などを調査・入力することで適切な維持管理に努めるとともに職員間における情報共有を実施。 H29.11.10 建築物保全システム説明会	複合施設の収支状況は按分方法等入力方法を検討する必要がある。 町民の財産であるため職員だけでなく町民に対しても周知する必要があり、どのように情報公開を行うか検討が必要。	システム導入後2年目であることから調査方法や入力方法について再度周知するとともに、情報公開の手法について検討する。

【大項目】 4 健全な財政運営の保持

〔中項目〕 ④ 入札及び契約の適正化

番号	推進項目	実施内容	具体的な実施項目、事業内容等	担当課	実施年度	各年度事業内容				
						28年度		29年度		30年度
						事業内容・効果	検証	事業内容・効果	検証	予定事業
39	入札・契約制度の見直し	入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。	入札・契約の透明性・公平性の更なる向上	総務課	H28～	公募型指名競争入札を1件実施	H29からコリンズWeb版検索システム（年間使用料10,800円）を使用し、建設業法で定める2,500万円以上の工事の主任技術者又は監理技術者の重複を確認する。受注業者のコリンズ登録の義務付けはH31を予定する。	入札に係る大きな制度改正等もなく、入札対象案件において、全件指名競争入札の手法により入札を実施した。	公募型指名競争入札該当工事（予定価1億円以上。）があった場合には、公募型指名競争入札を実施するなど、引き続き入札の透明性・公平性に努める必要がある。	現状で事業計画はないが、大きな制度改正等があった場合には、入札の透明性・公平性に留意しながら入札事務を遂行する。
			入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進	総務課	H28～	H29・30入札参加資格申請の電子申請をH28に試行的に実施した。 H29から本格実施を予定しているが、年間使用料518,400円を要する。	電子入札については、導入費用300万円、年間使用料250万円を要するため、H30年度以降を予定する。	平成29年度は指名願い受付中間年のため、新規指名願いは非常に少なく、入札事務についても大きな変更は行っていない。 参考 H29.2月：H29・H30年度の指名願い H31.2月：H31・H32年度の指名願い	電子申請システムは導入済みであるが、ほとんどの事業者が紙ベースで申請する現状のため、他市町村の導入状況も見ながら利用促進について手法を検討する必要がある。	H30はH31・32の指名願い新規受け事務があるため、電子申請システム（導入済み）を活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。